

テック系スタートアップ・R&D協業促進業務委託 業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名

テック系スタートアップ・R&D協業促進業務委託

2 業務目的

横浜市は、令和6年11月に開設したテック系スタートアップ支援拠点「TECH HUB YOKOHAMA」を中核として、テック系スタートアップの創出と成長につながるスタートアップ・エコシステムの形成に取り組んでいる。

本業務は、市内に集積する大企業等のR&D部門を横浜のエコシステムに巻き込み、その存在を都市の強みに転化していくことを目的とするものである。具体的には、連携可能性のある大企業等のR&Dの技術領域や研究テーマ、課題感、オープンイノベーションのニーズ等を丁寧なヒアリングを通じて可視化し、テック系スタートアップとの最適な協業機会を探索する。これにより、スタートアップと大企業R&Dとのマッチングを強化し、横浜から新たなイノベーションが創出される環境を形成することを目指す。なお、本事業は、市内に集積する企業の研究開発拠点（R&D）のニーズ把握、関係構築、協業検討の具体化等を段階的に実施する必要があることから、複数年度にわたり継続的に取り組むことを前提とした業務とする。

3 本事業の目標について

横浜市中期4か年計画2026～2029（原案）において、経済成長施策群で「スタートアップの創出・成長・立地」に取り組むことを掲げている。本事業の実施にあたっては、この計画の達成に資する内容で実施すること。

横浜市中期計画2026～2029（原案）（スタートアップ関連記載からの抜粋）

<目指す姿>

スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。

<施策指標>

「市内スタートアップ雇用者数」

<成果につながる主な活動量・計画期間における成果につながる主な活動>

「協業支援数・新産業分野におけるR&Dの協業促進」

「連携支援数・新産業分野における大学・市内企業等の連携促進」

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

◆アウトカム指標の設定

本事業の成果を把握するため、協業・連携の具体化に向けた進捗が確認可能なアウトカム指標及び目標値を提案すること。指標の例としては、協業に向けた秘密保持契約（NDA）締結件数、個別マッチング件数、商談件数等を想定すること。

4 履行場所

横浜市内等

5 事業概要

(1) 事業実施期間

令和8年度から令和9年度の2か年とする。

本事業は、ニーズヒアリング等により得られた情報や知見、構築した関係性を生かし、2か年かけて継続的に具体的なマッチングや事業化への必要なサポートを提供することを想定している。

(2) 委託契約期間

委託契約は単年度ごとの締結とする。

(ア) 令和8年度の委託期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとする。

(イ) 令和9年度の委託契約については、令和8年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で、横浜市経済局入札参加資格審査・指名業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で決定する。

(ウ) 令和9年度の選定委員会で、契約の相手方として決定されなかった場合は、本市はその理由を付して通知する。

(エ) 令和9年度において、事業予算の減額または削除があった場合、当該事業は縮小または中止する。

(3) 業務価格

令和8年度概算業務価格は32,000千円（税込）を上限とする。

提案書は、令和9年度の業務価格の上限をそれぞれ32,000千円（税込）と想定し作成すること。ただし、このことをもって令和9年度の業務価格を保証するものではない。

6 定義

本業務において用いる機能及び用語については次のとおり定義する。

(1) テック系スタートアップ

先進的かつ独自の技術を強みとした製品、サービスをグローバルに展開し、大きな社会的なインパクトをもたらそうとするスタートアップとする。

(2) R&D

企業が技術革新、製品開発、プロセス改善及び新規事業創出を目的として、計画的か

つ継続的に実施する科学的・技術的活動を行う拠点とする。

(3) CVC

事業会社が自社の資金でファンドを組成し、自社の事業内容と関連性の高い未上場のベンチャー企業に投資を行う活動とする。

(4) 大企業

常時使用する従業員の数が2,000人を超える企業とする。

(5) 中堅企業

中小企業者を除く、常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業とする。

(新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律参照)

7 業務内容

履行期間中、受託事業者は、次の(1)から(7)までの業務について、「2業務目的」に照らし、効果的かつ実効性の高い手法により実施すること。

(1) 事業推進計画の策定

- ・横浜市中期4か年計画の目標達成を念頭に置き、本事業の履行期間である2か年の計画及び達成目標を設定し、段階的かつ継続的に取り組むこと。
- ・横浜の特徴である企業の研究開発拠点(R&D)とスタートアップとの連携促進を軸とし、得られた知見や情報を蓄積・共有することで、横浜市のスタートアップ・エコシステム全体の繁栄につながるよう特に留意して事業を推進すること。

【提案事項】(下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください)

- ◆ 中期4か年計画の目標達成を念頭に、2か年をどのように取り組んでいくか。(年度目標のイメージや、事業における全体像)

(2) R&Dのニーズヒアリングの実施及びエコシステムへの巻き込み

ヒアリング候補となる企業をリストアップした上で、横浜市と協議を行い、令和7年度におけるヒアリングの実施状況等を踏まえつつ、TECH HUB YOKOHAMAのスタートアップ・メンバーとの連携が期待される企業等を中心に、ニーズヒアリングを実施すること。あわせて、ヒアリングを通じて横浜市のスタートアップ支援施策や取組について説明を行い、理解及び共感の醸成を図ることで、横浜市のスタートアップ・エコシステムへの参画企業の拡大につなげることを目的とする。

ア ヒアリング件数

- ・20社（部門）以上とする。
- ・1つの企業において、連携可能性が高い部門が複数ある場合は、可能な限り該当する全ての部門のニーズを収集すること。

イ 対象企業

- ・市内に立地する大企業又は中堅企業を対象とし、対象部署は、研究開発部門（R&D）又はテック系スタートアップとの連携を志向する新規事業部門等とすること。

ウ ヒアリングシートの作成

- ・ヒアリング対象ごとに、テック系スタートアップとの連携を希望する研究内容、事業内容、分野等について整理するためのヒアリングシートを作成し、横浜市に共有すること。また、ヒアリングの効率化を図るため、事前にヒアリング項目を対象企業に提示すること。なお、次に掲げる項目を基本ヒアリング項目とし、その他の項目については提案事項とする。

<基本ヒアリング項目>

新規事業創出や研究開発の部門構成
オープンイノベーションについて社内での実施状況と課題感
自社の課題や、スタートアップとの協業に向けた目標やテーマが明確か。
テック系スタートアップと連携したい領域・技術分野
直近〇年間のテック系スタートアップとの連携件数と成果
スタートアップの探索手段と社外連携の専門組織等制度・仕組の有無
課題可視化プログラムや、連携手法共有プログラムへの参加希望
TECH HUB YOKOHAMA のスタートアップ・メンバーとの連携意向
・連携実績がある企業：連携に当たって生じた課題
・連携意向はあるが連携実績ない企業：連携に至らない要因

エ ヒアリング方法

原則として対面で行うこととし、ヒアリング対象の希望によってはオンラインでの実施を可とする。なお、日程調整については、受託者が中心となっていくこと。

オ ヒアリング結果の整理

ヒアリング結果を整理し、テック系スタートアップとの連携に向けた有望な領域やテーマ、オープンイノベーション推進体制の有無等について取りまとめ、今後のマッチングに資する内容に整理して成果物として提出すること。

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

- ◆ 企業の研究開発ニーズやテック系スタートアップとの連携意向を把握するため、効果的なヒアリング手法及びヒアリング項目を提案すること。併せて、ヒアリング項目を用いた具体的な進め方、ヒアリング結果の整理・可視化の方法、並びに、今後のマッチング支援や協業創出に資する成果物としてどのように取りまとめるかについて提案すること。
- ◆ スタートアップとの連携については、新規事業開発だけではなく、市内R&D拠点におけるスタートアップからの調達も対象に含めて提案すること。

(3) 機運醸成に向けた事例検討会等の実施

R & D等を有する大企業または中堅企業の担当者を対象に、テック系スタートアップとの連携に関する理解を深めるとともに、連携に向けた機運を醸成することを目的として、事例検討会やワークショップ等を実施すること。なお、テック系スタートアップとの連携事例に限らず、広くオープンイノベーションに関する取組事例を対象とし、参加者が自社における取組を具体的にイメージできる内容とすることで、横浜ならではのスタートアップ・エコシステム形成に資するものとする。

ア 対象

- ・大企業又は中堅企業を対象とし、対象部署は、研究開発部門（R & D）又はテック系スタートアップとの連携を志向する新規事業部門等とすること。

イ 実施回数

- ・シリーズ形式とし、3回以上の事例検討会やワークショップ等を実施すること。

ウ 実施内容

- ・他社連携における成功事例及び失敗事例の共有
- ・事業会社におけるカーブアウトの取組事例の共有
- ・参加者間の対話やグループワーク等を通じた、オープンイノベーション又はスタートアップ連携に関するビジョンの検討・言語化
- ・ポリネーター人材（越境人材）の育成に関する事例紹介その他、効果的と考えられる内容については受託者から提案すること。

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

◆ 事例検討会やワークショップ等の実施にあたり、参加者の理解促進及び主体的な関与を促す効果的な運営手法について提案すること。あわせて、検討会の内容が単発的な学びにとどまらず、継続的な連携関係や学びあいのコミュニティ形成につながるなど、横浜の特性や強みを踏まえたスタートアップ・エコシステムの形成及び発展に資するものとなるよう、具体的な企画内容を提案すること。

◆ 上記提案にあたっては、新規事業開発に向けた事例に限らず、市内に立地する研究開発拠点（R & D）におけるテック系スタートアップからの技術・製品・サービスの調達、実証又は導入等の観点も含めた内容とすること。

(4) 全国の大学研究室発スタートアップと市内R & D等との連携促進に向けたマッチングイベントの実施

全国の大学研究室発スタートアップと、市内に立地する企業の研究開発拠点（R & D）等との連携促進を目的として、マッチングイベントを実施すること。本イベントを通じて、市内R & D等有する技術分野や関心領域と親和性の高い全国の大学研究室発スタートアップ及び大学等における研究シーズとの接点を創出し、企業にとっては新たな技術・研究シーズと出会う機会を提供するとともに、大学研究室発スタートアップにとっては、事

業化、実証、共同研究等につながる機会の創出を図る。

ア 対象

- ・全国の大学研究室発スタートアップ（主に起業済を対象とする）
- ・市内に立地する企業の研究開発拠点（R&D）等

イ 実施内容

- ・全国の大学研究室発スタートアップ又は大学等によるピッチ
- ・市内R&D等との個別面談（マッチング）
- ・その他、連携の具体化や実効性の高いマッチングにつながると考えられる企画内容については、受託者から提案すること。

ウ 実施方法

- ・上記の取組を組み合わせ、参加者間の相互理解が深まり、具体的な連携検討につながる構成となるよう企画・運営すること。

エ 実施連携大学の選定

- ・本イベントにおいて連携する大学については、市内R&D等の関心分野や技術領域との親和性を踏まえ、全国の大学を対象として受託者から提案すること。

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

◆ 連携効果の高い大学及び大学研究室発スタートアップの選定方法並びにテーマ設定

市内R&D等が有する技術分野や関心領域を踏まえ、連携効果が高いと見込まれる全国の大学及び大学研究室発スタートアップを選定するための考え方、情報収集手法及びテーマ設定の方法について提案すること。

◆ マッチングイベントの企画内容及び運営手法

マッチングイベントの企画・運営にあたり、参加者間の相互理解を促進し、事業化、実証、共同研究等の具体的な連携検討につながるような構成上の工夫、運営手法等について提案すること。

（例：市内R&D拠点での開催、施設見学や視察交流を組み合わせた企画等）

◆ フォロアアップを含めた継続的な関係構築手法

イベント終了後も関係性が継続し、横浜市のスタートアップ・エコシステムへの参画拡大及び連携創出につながるよう、個別フォロアアップや情報提供等を含めた効果的な実施手法について提案すること。

（例：金融機関との連携による、確度の高い参加者募集とイベント後のフォロア等）

(5) 市内R&D等とスタートアップの連携に向けた課題可視化及びマッチングの実施

市内に立地する企業の研究開発拠点（R&D）等とテック系スタートアップとの連携を促進するため、連携に向けた潜在的・顕在的な課題やニーズを可視化した上で、適合性の高いスタートアップとのマッチングを実施するプログラムを実施すること。本プログラムでは、事前の課題整理及び連携ビジョンの明確化に重点を置くことで、スタートアップとの連携検討を具体化し、マッチングの質の向上及び連携実現性の向上につなげることを目

的とする。

ア 課題可視化プログラム

(ア) 対象企業の選定

- ・ 支援対象となる企業については、次に掲げる要件を満たすものを選定すること。
- ・ スタートアップとの連携又はオープンイノベーションに対する意欲を有する企業
- ・ 社内にオープンイノベーション推進部署、又はこれに準ずる担当者を配置している企業
- ・ 課題抽出や連携検討にあたり、一定の人的・時間的リソースを確保できる企業支援対象者数

(イ) 対象企業の選定

- ・ 5社程度

(ウ) 支援プログラムの内容

支援プログラムの内容対象企業に対し、次に掲げる内容を基本とした支援プログラムを提供すること。

- ・ 事前ヒアリングの実施
- ・ 課題可視化に向けた伴走型の支援
- ・ スタートアップとの連携可能性に関する評価
- ・ 連携に向けたアクションプランの策定
- ・ 課題及び連携ビジョンの可視化を行い、最終的に成果発表の場としてリバースピッチ等を実施すること。なお、参加者の特性や目的に応じ、より効果的と考えられる手法については、受託者から提案すること。
- ・ 課題及びビジョンが明確化された企業と、適合性の高いテック系スタートアップとのマッチングを実施すること。なお、マッチングの実施手法についても、受託者から提案すること。

(エ) 実施方法

- ・ 期間：3か月程度（企業の状況に応じて調整可とする。）
- ・ 形式：オンライン／対面のハイブリッド型
- ・ 成果発表：リバースピッチ等による効果的な方法とすること

イ リバースピッチの実施

市内R&D等とテック系スタートアップとの連携促進を目的として、大企業又は中堅企業によるリバースピッチを実施すること。

※上記アとは別に実施すること。

(ア) 実施内容

- ・ 大企業又は中堅企業が、自社の研究開発テーマ、技術課題、関心領域等について発信するリバースピッチの実施
- ・ リバースピッチを通じて、スタートアップ側に対し、連携ニーズや協業の方向性を明確に示す機会を提供すること

- ・登壇企業に対し、リバースピッチの実施に先立ち、発信内容の整理及び検討テーマの明確化を目的とした事前の壁打ち（助言・意見交換）を実施し、ピッチ内容の解像度向上を図ること。なお、実施回数は1回以上実施すること。

(イ) 実施回数及び対象数

- ・実施回数は1回以上とすること。
- ・登壇企業数は5社程度とすること。

(ウ) 対象企業の選定

- ・登壇企業の選定にあたっては、R&Dニーズヒアリングの結果及び前年度の支援対象企業等を踏まえ、横浜市と協議の上、決定すること。
- ・選定に際しては、テック系スタートアップとの連携意向や、具体的な協業テーマの有無等を考慮すること。
- ・令和7年度テック系スタートアップ・R&D協業促進事業において課題可視化プログラムに参加した企業については、当該企業から希望があった場合には、リバースピッチへの参加候補として位置付けることができるものとする。

(エ) 実施にあたっての留意事項

- ・リバースピッチの内容は、単なる企業紹介にとどまらず、スタートアップとの連携を想定した技術的・事業的課題や検討テーマが明確となる構成とすること。
- ・実施後のマッチングや個別面談等につながるよう、全体構成や運営方法について工夫すること。

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

- ◆ 市内R&D等とテック系スタートアップとの連携を具体化するため、課題可視化からマッチングに至るまでの一連のプロセスを効果的に進める手法について提案すること。対象企業の特長や検討段階に応じて、課題整理や連携ビジョンの明確化を支援する実効性の高い伴走支援の進め方について提案すること。
- リバースピッチ等の成果発表の場が、単なる発信にとどまらず、具体的な連携検討やマッチングにつながるような工夫や実施手法について提案すること。
- 課題及び連携ビジョンが明確化された企業とスタートアップとのマッチングにおいて、適合性を見極める視点や評価の考え方、実施手法について提案すること。
- 本プログラム終了後も連携検討が継続し、横浜市のスタートアップ・エコシステムへの参画拡大や連携創出につながるよう、フォローアップを含めた取組や工夫について提案すること。

(6) 市内R&D等からのカーブアウト創出に向けた支援の実施

市内に立地する企業の研究開発拠点（R&D）等において生まれた技術や研究成果を基に、新たな事業の創出やスタートアップ化（以下「カーブアウト」という。）を促進することを目的として、カーブアウト創出に向けた支援を実施すること。本業務では、支援対象を、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」と

いう。)が実施する躍進コース「カーブアウトA」及び「カーブアウトB」への応募・採択(又は同等の支援制度や事業化)につなげることを想定し、具体的な取組と接続可能な支援内容を策定し、事業化構想の具体化及び事業計画の高度化を支援する。世界的にも、大企業のR&D部門等における研究成果を活用したカーブアウトは、イノベーション創出の有効な手法として進められており、本市においても、企業内に眠る技術・人材を新たな成長エンジンとして活用する仕組みの構築が求められている。本業務は、その初動段階における検討・準備フェーズを支援する取組として位置付ける。

ア 対象企業の選定

- ・事業化検討にあたり、一定の人的・時間的リソースを割くことが可能な企業
- ・カーブアウトの必要性又は可能性を認識し、社内で検討を進める意思を有する事業会社
- ・市内に研究開発拠点(R&D)等を有する企業
※必要に応じ、事前相談や簡易な意向確認等を行い、支援対象としての適合性を確認すること。

イ 支援対象数

1社又は1チーム以上を目標とする。

※事業の特性を踏まえ、企業内の特定テーマ・チーム単位での支援も可とする。

ウ 支援内容

- ・事業化構想やカーブアウトの方向性に関する壁打ち支援(技術の独自性、想定市場、事業化にあたっての課題整理等)
- ・NEDO 躍進コースへの応募(又は同等の支援制度や事業化)を見据えた、事業計画及び提案内容の検討支援
- ・事業採択に向けた提案書作成に関する指導及び添削、フィードバック
- ・イントレプレナー(社内起業経験者)やベンチャーキャピタル(VC)等による事業評価の機会提供

エ カーブアウトの促進に向けた支援手法の検討

- ・今後本市においてカーブアウトの促進を一層進めるために必要な支援内容や有効な手法を整理して報告すること。

【提案事項】(下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください)

◆市内R&D等からのカーブアウト創出に向け、企業やR&D人材が直面する課題を踏まえた支援手法、NEDO 躍進コース等への接続を意識した事業化検討・計画策定支援の進め方、外部有識者による事業評価の活用方法、及び今後施策展開につながる工夫について提案すること。

(7) 本事業の情報発信

本事業における情報発信は、(2) から (6) までに実施する各取組の内容及び成果を効果的に発信することにより、市内に集積する研究開発拠点 (R & D) とテック系スタートアップが連携する都市としての横浜市の特性及び優位性を、国内外に対して可視化することを目的とするものとする。あわせて、本事業を通じて得られた知見、事例及びネットワーク等を、今後のスタートアップ施策及びエコシステム形成に資する共有資産として位置付け、事業終了後も継続的な活用が可能となることを見据えた情報整理及び発信を行うこと。

ア 横浜市の強みを踏まえたPRの方向性

受託事業者は、次に掲げる観点を踏まえ、本事業における情報発信の基本方針、発信内容及び表現方法を整理し、具体的な企画及び手法を提案すること。

- ・市内に立地する大企業及び中堅企業の研究開発拠点 (R & D) の集積状況及び技術分野の多様性の可視化
- ・R & D とテック系スタートアップとの連携事例、検討プロセス及び協業に至るまでの過程の整理
- ・事例検討会、マッチングイベント、課題可視化プログラム等を通じて醸成される連携機運及びエコシステムの広がり可視化
- ・横浜市におけるスタートアップ支援施策との連動性及び、都市としての一体的な取組であることの訴求

イ 具体的な情報発信手法

情報発信にあたっては、想定する発信対象 (市内外企業、スタートアップ、大学・研究機関、支援機関等) に応じて、適切な媒体及び手法を選定することとし、次に掲げる内容を基本とする。

- ・横浜市又は関係機関のウェブサイト、SNS等を活用した情報発信
- ・各取組の実施概要、参加者の声、得られた知見等を整理した記事又はレポートの作成
- ・事業の過程及び成果が視覚的に伝わる写真、図表等の作成
- ・その他、本事業の目的達成に資すると認められる情報発信手法

なお、発信内容については、個別企業や参加者に関する情報の取扱いに十分留意し、公表の可否については横浜市と協議の上、適切に判断すること。

ウ 発信回数

情報発信は、事業期間中に3回以上実施することを基本とし、事業の進捗段階 (開始時、中間時、成果段階等) を踏まえた計画的な発信とすること。具体的な発信時期、内容及び回数については、横浜市と協議の上、決定すること。

エ 事業終了後のテキストデータ及び写真データの取扱い

本事業を通じて作成又は取得した情報発信用の成果物については、事業終了時に、横浜市が二次利用可能な形式で一式を整理し、電子データにより提出すること。提出にあたっては、次に掲げる点に留意すること。

- ・テキストデータについては、編集及び再利用が可能な形式とすること
- ・写真データについては、解像度、撮影内容、使用条件等が整理された状態で提出すること
- ・今後の施策展開や広報等において活用可能となるよう、データ構成及び整理方法を工夫すること

【提案事項】（下記の事項だけでなく自由な発想で提案してください）

◆市内に集積する研究開発拠点（R&D）及びテック系スタートアップの特性や連携状況を効果的に可視化するための情報発信方針及び手法について提案すること。
また、事業終了後の二次利用を見据えた成果物の整理方法及び提出形式並びに実施上の留意点について提案すること。

（8）その他、本業務実施にあたり連携する事業等

すべての業務を実施するにあたり、内容等について本市職員と十分に協議すること。特に次の本市事業等と十分に連携すること。

- ・横浜市経済局のテック系スタートアップ支援関連事業
- ・本業務を含む、横浜市経済局の主な事業については、横浜市の「令和8年度経済局予算概要」及び「令和8年度経済局事業概要」を参照すること
- ・公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）
- ・公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団
- ・その他横浜市が実施するスタートアップ支援関連事業

8 成果物

ア 提出物

- (ア) 内部報告用報告書（A4版、電子データ）…一式
- (イ) 外部報告用報告書（A4版、電子データ）…一式
 - ・(イ)は横浜市のウェブサイトへの掲載など公表を行うことを前提として作成することとし、(ア)の報告書の内容を要約し、企業や個人に関する情報は、公表の同意が得られている情報のみを使って構成すること。
- (ウ) その他業務関連資料（電子データ）…一式

イ 提出方法

- ・アの提出物は電子データで提出することとし、提出方法については、別途、横浜

市と調整すること。

9 条件・仕様など

ア その他仕様

・実施体制等の提出

受託事業者は、契約締結後 15 日以内に本業務の実施体制及びスケジュール、本業務に従事する者の構成（責任者を明記）及び勤務形態等を記した名簿を作成したうえで、横浜市に提出し、確認をとること

・定例ミーティングの実施について

本業務の履行期間中、横浜市と受託事業者の定例ミーティングを月 1 回程度開催すること。また、受託事業者は横浜市と調整のうえ、議題の整理、日程調整、会場確保(オンライン含む)、資料準備等の会議運営事務及び議事録の作成等を行うこと。

イ 業務報告書（月次）の提出

定例ミーティングの際に、受託事業者は、毎月の業務報告書（業務委託仕様書の沿った進捗状況の報告、仕様書上の数値目標の達成状況、履行結果に対する分析、今後の対応等を A 4 版 1 ～ 2 枚程度で作成）を横浜市へ提出すること。

ウ その他

定例ミーティングのほかに、本業務の進行に関して、受託事業者と横浜市でミーティングが必要な場合は、随時開催する。

エ 本市契約関係規定の遵守すること

「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」及び「個人情報取扱特記事項」「WEB ページ作成基準」等関係法令を遵守すること。

10 委託料の支払い

委託料は、前金払い及び部分払いはせず、業務完了報告書の検査確認後に一括にて支払うものとする。

11 契約時の仕様書の確定

契約時の仕様書の確定については、提案内容の仕様書への反映等について、横浜市と受託者との間で協議を行い、詳細な仕様書を調整の上、契約を締結するものとする。